

第6回日英原子力年次対話 (結果概要)

10月26日(木), 10月27日(金)

於: ロンドン(英国外務省)

共同議長:

ロビン・グライムス英国外務省首席科学顧問
林誠軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課長

背景

2012年4月の日英首脳会談における共同声明の附属文書として発出された「日英民生用原子力協力の枠組み」において、日英両国が、あらゆる民生用原子力活動における二国間協力を強化するため、両国政府高官による年次対話を開始することが決定された。

第6回年次対話は、2017年10月26日及び10月27日にロンドンの英外務省において開催された。

I. 原子力研究開発

1. 双方は、過去1年間における協力と研究開発活動について発表した。本対話は、原子力エネルギー研究に関する幅広い論点をカバーしており、今年の対話で初めて核融合についても議論された。協力に関する議論の一部として、双方は日英共同研究ファンドについて議論し、3年間の共同研究ファンドプロジェクトの第1期の完了を歓迎した。
2. 双方は、研究グループ間交流の価値について議論し、その成功を認知させる方法を検討することを確認した。
3. 双方は、施設供用の機会を探ることをはじめとして、今後の協力関係が拡大し、前進する機会を検討することについて議論した。
4. 日本は、日本が既に参加している経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)の原子力教育・スキル・技術に関する枠組み(NEST)について紹介した。
5. 英国は、英国の学術研究における日本のカウンターパートとの協力を連携及び促進することを目的とするJUNO(Japan UK Nuclear Opportunities)について紹介した。

II. 原子力政策

1. 双方は、英国における新規建設、日本で今年公表された「原子力利用に関する基本的考え方」や日本における再稼働の状況を含むそれぞれの政策及び取組について紹介した。双方は、ウィルファにおける日立のホライズン・プロジェクトの進捗、両国の広範な戦略的な産業パートナーシップの一環としての英国の新規建設計画への日本の産業界の参加について、引き続き関与し歓迎した。
2. 双方は、欧州原子力共同体から英国が離脱した後においても民生用原子力協力を継続することの必要性を認識した。
3. 双方は、地層処分施設を含む双方の経験や規制緩和された市場における対応について議論した。廃棄物の管理は双方にとって共通の課題であると位置づけられた。

III. 廃炉・除染

1. 双方は、特に英国原子力廃止措置機構と原子力損害賠償・廃炉等支援機構、セラフィールド社と東京電力との間での廃炉における多くの分野で協力が成功していることに言及した。双方は、互いの協力を発表し、本対話はこの協力の下で行われる実践的なイニシアチブについて聴取する機会を歓迎した。双方は、他の分野における協力を支援することに合意するとともに、廃炉において両国のおかれた環境が重なることに言及した。
2. 双方は、廃止のプロジェクト管理について議論し、この分野における経験を共有することの利点を見いだした。
3. 双方は、協力のためのもう一つの分野である、廃炉を実施している原子力施設周辺のコミュニティに関与することの重要性を認識した。本対話では、「もんじゅ」と「ドンレイ」との類似性や潜在的な協力の可能性に触れた。
4. 双方は、除染における活動の経験とオフサイトにおける原子力事故への対応に関する政策を紹介した。

IV. 原子力安全・規制

1. 双方は、過去1年間における規制当局者間の交流と協力について発表した。これには、日本の規制当局者2名の英国規制当局への派遣も含まれている。

2. 英国は、「Enabling Regulation」の概念を紹介し、この分野における経験をさらに共有することで一致した。英国原子力規制機関（ONR）と原子力規制庁は2013年に署名した「原子力平和利用における安全規制に係る情報交換・協力取極」を来年2018年に更新することに言及した。

3. 双方は、英国の改良型沸騰水型原子炉の規制に関する情報を共有することに合意した。

V. 広報

1. 双方は、国内で行っている広報に関する取組を紹介した。東京電力とセラフィールド社は、共同の取組と双方が学んだことについて発表した。英国と日本は、広報における情報の共有の利点を認識した。

2. 双方は、英国と日本の関係を発展させるためのコミュニティ間の関係構築について議論した。

3. 本対話は、福島第一廃炉国際フォーラムのような情報交換のためのイベントの重要性を認識した。

VI. 結論

1. 共同議長であるグライムス科学顧問と林課長は、第6回日英原子力年次対話が重要な議論をもたらし、日英民生用原子力分野における更なる協力のための場を提供したと表明した。双方は、本対話で民生用原子力協力の多くの分野における協力活動において真の進展が見られたことを認識した。対話を通じ、双方がこれまでに行われた協力活動について公式かつ高いレベルの認識を得たとともに、参加者は更なる協力のための機会を特定できた。

2. また、両国が互いに共通の価値を共有するとともに、更なる機会を追求し、長期にわたる歴史的関係を深化する自然なパートナーであることを再確認した。2018年に次回の年次対話を東京で開催するとともに、良好な関係の促進を継続することで一致した。